

(仮称) 静岡県動物愛護センター基本構想案に関する県民意見提出
(パブリックコメント) における御意見及びそれに対する県の考え方

I 意見募集期間 令和4年10月12日(水)から令和4年11月3日(木)まで

II 意見件数等 意見提出のあった通数: 28 通

提出された意見件数 : 42 件 ※複数項目への意見提出を可とし、項目ごとに1件の御意見として集計しました。
このため、御意見の通数とは一致しません。

III 意見区分等

項目		件数
(1)	第4章 (仮称) 動物愛護センターの「役割と取組」及び「機能と施設」	14
(2)	ドックランの設置等	10
(3)	体育館の活用	9
(4)	その他	9

IV 主な御意見の概要及び県の考え方

御意見の記載にあたり、趣旨が同じ御意見はまとめた上で、趣旨を踏まえて要約しています。

(1) 第4章 (仮称) 動物愛護センターの「役割と取組」及び「機能と施設」

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	<p>1 役割と取組 役割1 動物の命をつなぐための拠点</p>	<p>飼い主が経済的に困窮していたり、DVや虐待を受け、周囲の支援を受けることができない等の場合に、一時的なペットの預かりをして欲しい。</p> <p>緊急的な一時的な預かり（無償）に対応するため、要保護ペットとボランティア（団体・個人）のマッチングをして欲しい。</p>	<p>(仮称) 静岡県動物愛護センターでは原則として一時的なペットの預かりは想定しておりません。</p> <p>なお、長年飼養経験を有する方々を、自宅での預かりボランティアとして養成し、一時預かりを必要としている方との橋渡しを行うことを検討してまいります。</p>
2		<p>譲渡されやすい子犬・子猫だけを県が扱い、それ以外の犬猫はボランティアが長期間預かりながら、譲渡に苦勞している現実は、県の活動の信頼性を欠く。</p> <p>一般譲渡を推進すること、ボランティアの崩壊を防ぐためには、県が積極的に、譲渡が難しい成犬猫・老犬猫も引き受ける必要があると思う。</p>	<p>安易な気持ちで飼い主が引取りに出すことを抑止するため、飼えなくなった犬や猫は、原則として飼い主責任において新たな飼い主を探すべきと考えております。センターで受入れた犬や猫は年齢に関わらず、長期飼育や馴化を行い、ボランティアの方だけでなく、一般の方も含めた譲渡を推進してまいります。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
3	1 役割と取組 役割1 動物の命をつなぐための拠点 役割2 普及啓発の拠点	寒さや飢え、交通事故、人からの虐待などの悲しい現実があることから、心の教育にも繋がる、動物愛護に関する誇れる場所を作っていたきたい。	飼い主責任の徹底、猫の室内飼育の推奨、飼主のいない猫への対応等の施策に取り組むとともに、命の大切さを伝えることができる施設となるよう努めてまいります。
4	1 役割と取組 役割2	子どもの社会科見学の間にもなれば、幼い頃から命の大切さを学ぶ良い機会になると思います。	命の大切さを学ぶための社会科見学や展示等の実施を検討し、動物愛護教育を推進してまいります。
5	普及啓発の拠点	殺処分の現実と命の大切さについて考えていける資料館、又は展示をして欲しい。	
6	1 役割と取組 役割3 ボランティアの支援、育成の拠点	ボランティアだけに頼らない運営を望む。そこに至る動物のことはプロに聞く任せることが大切なことだと考える。	御意見を踏まえつつ、トリミングやしつけ等、専門性を持ったボランティアの方々と協働できるような取組を検討してまいります。

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
7	1 役割と取組 役割3 ボランティアの 支援、育成の拠 点	保護活動をする全てのボランティアが、保護した犬、猫を安心して新しい飼い主探しができるシェルター的なセンターにして欲しい。	<p>(仮称) 静岡県動物愛護センターでは、保健所で保護、引取りされた犬や猫を収容し、その譲渡を推進してまいります。</p> <p>また、ボランティアの方へ譲渡会場を提供する等、譲渡活動への支援を行ってまいります。</p>
8		ボランティアが、独自に譲渡会を開催できるスペースが欲しい。	
9		ボランティアにおける去勢不妊の手術や新しい飼い主探しなどは自助努力によるものがほとんどであり、頭数が尋常ではない数のため、金銭面での負担は個人レベルを超えている。このような現状の改善を願う。	

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
10		ボランティア活動の支援について「自治体等の福祉部局と連携を図る」とあるが、どのような連携を想定しているか。	ボランティアの方々と、自治体の福祉部局や危機管理部局等の関係部局との連携を推進することで、ボランティア活動が円滑に行えるような体制を構築していくことを想定しております。 なお、以下のとおり趣旨を反映した表記とします。 9、11 ページ「自治体の福祉部局等」
11	1 役割と取組 役割3 ボランティアの支援、育成の拠点	ボランティアと福祉部局の連携を推進するというのは、ボランティアへの丸投げを推進することになる。連携を推進すべきは、動物担当課や保健所と福祉部局である。	
12		基本構想の考え方・方向性については賛同する。実現のための具体的な施策を期待する。 「ボランティアとの協働」「ボランティア活動の支援」について、行政が主体となって、ボランティアとの連携・協働体制を整備し「支援」して欲しい。	基本構想案第4章において、「ボランティア支援、育成の拠点」をセンターの役割の一つと記載しており、そのための取組を検討しております。

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
13	1 役割と取組 役割3 ボランティアの 支援、育成の拠 点	<p>長期間飼育する動物の世話をする、センターボランティアを増やしていくという視点も必要。</p> <p>スタッフが対応の仕方を指導することで、高齢や病気を理由にした飼い犬・飼い猫の飼育放棄を防ぐ効果も期待される。</p>	<p>ボランティアの発掘や育成の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
14		<p>「ボランティア支援、育成の拠点」の強化をして欲しい。例えば、センターが寄付金や物資の受け入れ窓口、お手伝いさんの登録窓口を設け、保護団体が必要なときに利用できるようにする等。</p>	<p>ボランティアの方への支援方法や、効果的なイベントを検討する際の参考とさせていただきます。</p>

(2) ドッグランの設置等

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
1 ↳ 1 0	—	<p>木陰、ベンチ、ミストシャワー、水道、足洗い場、水遊びエリア、アジリティー、屋根、自販機、広い駐車場が欲しい。</p> <p>小型と大型のゾーンを分けて欲しい。</p> <p>他の犬と距離が取れるよう、ある程度の広さが欲しい。</p> <p>冷暖房完備の室内ドッグランにして欲しい。</p> <p>砂地のみではなく、天然芝も敷いて欲しい。</p> <p>登録制にして、利用時のマナーや動物愛護活動についてのビデオを視聴した上で、利用させるようにして欲しい。</p>	<p>ドッグランの設置や設備、運用、情報発信の方法等の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

(3) 体育館の活用

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
1 ↳ 9	—	<p>体育館を地域の方が使えるようにしてもらいたい。</p> <p>体育館を「子供たちの活動の場」にしたい。</p> <p>体育館を障がい者をはじめとするいろいろな人がスポーツを楽しめる施設として活用して欲しい。</p> <p>体育館に空調機器を付けて欲しい。</p>	<p>体育館の活用方法を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

(4) その他

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	—	各市町及び静岡市・浜松市と一体となった動物愛護行政を希望する。少なくとも基本方針だけでも共有することを望む。 猫の避妊など地域によつての違いが大きいと感じられる。	政令市を含めた県内市町と連携し、飼い主責任の徹底、飼い主のいない猫への対応等、動物愛護施策の推進に取り組んでまいります。
2		県西部の山間部には 野犬と思われる犬が存在します。親犬の保護を移転までに希望します。	県西部地域は第4指導班（注：浜松市については浜松市動物愛護教育センター）が所管していますので、野犬と思われる犬の情報をお持ちでしたら、御提供いただければ対応します。
3		センターの職員は短期間で異動するため、その運用方法が簡素化され活動が縮小する傾向にある。長期的に活発な議論のできる環境を構築して欲しい。	県の動物愛護管理行政の施策と同様に、民間の委員や行政関係者から構成される、静岡県動物愛護管理推進委員会における評価の対象とすることで、(仮称)静岡県動物愛護センター活動の適正化を図ってまいります。
4		施設は、木材を基調にした明るい家庭的な雰囲気のある施設にして欲しい。 気軽に訪問できる様な施設にして欲しい。	いただいた御意見を参考に、県内産木材を使用する等、建物の内装や外観等について検討してまいります。

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する県の考え方
5	—	個人や保護団体が保護した猫や犬も預けられ、里親さん探しをするシステムふれあい会など一般の方々との交流多くの動物病院との連携（常駐医師など）、明るく、動物園に近いような場所であっても良いのではないのでしょうか。	（仮称）静岡県動物愛護センターでは、保健所において保護、引取りされた犬や猫を収容することを想定しており、ボランティアの方へ譲渡会場を提供する等、譲渡活動への支援の取組も検討してまいります。 いただいた御意見については、今後のセンター業務を検討する際の参考とさせていただきます。
6		火葬場と慰霊碑的シンボルを作って欲しい	火葬場の設置は想定しておりません。なお、慰霊的なシンボルの設置については検討してまいります。
7		センターが十分に機能を果たせるよう、予算と人員配置を確保して欲しい。	センターの予算や人員配置については、その適正な確保に努めてまいります。
8		職員は従来の意識からの変革と、センターのコンセプトに対する共通理解をもって対応して欲しい。	（仮称）静岡県動物愛護センターが動物愛護のシンボルとして、その役割を果たせるよう努めてまいります。
9		ボランティアに犬猫の様々なグッズの寄付の申し出があるが、そのようなもののリサイクルコーナーを設けることで、利用者を増やすことも検討してほしい。	利用者を増やすための取組の参考とさせていただきます。